

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日まで
2. 目標と取組内容・実施時期

目標：職員全体の平均勤続年数アップと男女の平均勤続年数の差を7年以下とする。

### <取組内容>

#### ●令和4年4月～

- ・利用可能な両立支援制度に関する職員・管理職への周知徹底
- ・短時間勤務制度・フレックスタイム制等による柔軟な働き方の継続実施

#### ●令和4年10月～

- ・若手の職員を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修・説明会等の実施
- ・育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等の実施